



**(3) 雇用・労働環境**

**現状と課題**

**① 雇用・労働環境**

市内企業の倒産、撤退、地域経済の悪化などにより雇用環境はますます厳しさを増しており、本市を含む滝川管内の有効求人倍率は低調で、平成20年度においては0.41倍となっています。

特に、新卒者の市内における雇用の場が極めて少なく、これが若者の市外流出の大きな要因になっていることから、雇用の場の確保が必要です。

また、週休2日制の実施や労働時間の短縮など、労働環境の改善が進んでいる中で、一部において勤労者福祉や労働条件の改善が立ち遅れている状況です。

さらに、30年続いた冬期雇用援護制度が平成19年度をもって廃止されるなど、季節労働者の雇用と生活の確保は厳しい環境に置かれています。

【有効求人倍率の推移】

年 度	全 国	全 道	滝 川 (芦別含む)
平成15年度	0.66	0.45	0.36
平成16年度	0.83	0.50	0.39
平成17年度	0.94	0.53	0.42
平成18年度	1.02	0.53	0.47
平成19年度	0.97	0.51	0.49
平成20年度	0.73	0.43	0.41

## 重点目標

# 定住化を促す雇用環境の充実したまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### ① 雇用・労働環境

新たな雇用の場の創出を図るため、効果的な企業誘致活動による新規企業の立地を進めるとともに、地場企業の経営強化や経営拡大による雇用の場の拡大を図ります。また、安心して働くことのできる労働条件の改善など、労働環境の向上を図ります。さらに、季節労働者の安定雇用の促進を図ります。

## 推進すべき施策

### ① 雇用・労働環境の充実

- 地場企業の振興を多面的に支援し、経営拡大などによる雇用の場の創出を図ります。
- 効果的な企業誘致活動を推進し、新規企業の立地による新たな雇用の場の創出を図ります。
- 各種助成制度などの効果的な運用による起業家の育成に努めます。
- 地場企業や関係機関との連携を図り、U・J・Iターン<sup>※①</sup>の促進に努めます。
- ハローワークとの連携により雇用情報の提供や労働相談を行うほか、高齢者や障がい者の雇用促進を促すとともに、勤労者共済会事業の充実や労働条件の改善に向けた啓もうなど、労働環境の向上を図ります。
- 通年雇用化など季節労働者の雇用安定を図ります。
- 関係機関と連携し、技能訓練や能力開発の機会の充実を図ります。

市民の役割	市の役割
(1) 企業誘致に関する情報を提供すること	(1) 雇用の創出と安定を図るため各種施策を講じること

用語  
解説

①U・J・Iターン…Uターンは都市部などに転出していた人が出身地に戻ることに。Jターンは都市部などに転出していた人が出身地の近くの都市に戻ることに。Iターンは都市部などで生まれ育った人が地方に移住すること。